

令和6年度第1回

宮城県公社等外郭団体経営評価委員会



令和6年12月

宮 城 県

令和6年度第1回宮城県公社等外郭団体経営評価委員会 議事録

I 日 時 令和6年12月17日（火）午前10時～午前11時10分

II 場 所 宮城県行政庁舎17階 外部監査人室

III 出席委員 6名

IV 出席者（敬称略、五十音順）

（委員長）

尾 町 雅 文 公認会計士

（副委員長）

橋 本 潤 子 公認会計士

（委員）

伊 藤 由 紀 公認会計士

菊 田 克 樹 中小企業診断士

須 田 沙 織 公認会計士

渡 部 美紀子 宮城学院女子大学現代ビジネス学部現代ビジネス学科教授

（事務局）

三 浦 敬 宮城県総務部行政経営企画課長

榊 原 潤 宮城県総務部行政経営企画課 副参事兼総括課長補佐

佐々木 宏 一 同 課長補佐（行政経営企画班長）

小 山 高 志 同 主任主査（副班長）

舘 崎 晴 絵 同 主任主査

V 会議経過

1 開 会

●司会（行政経営企画課 榊原副参事兼総括課長補佐）

本日はお忙しい中、宮城県公社等外郭団体経営評価委員会に御出席いただき、誠にありがとうございます。それでは、ただいまより令和6年度第1回宮城県公社等外郭団体経営評価委員会を開会いたします。本日は6名の委員に御出席いただいております。宮城県の公社等外郭団体への関わり方の基本的事項を定める条例第12条第9項の規定による定足数を満たしておりますことから、本日の会議は成立しておりますことを御報告申し上げます。

委員の皆様と県側の本日の出席者につきましては、お配りしております次第の裏面に出席者名簿を載せておりますので、御紹介に代えさせていただきます。また、その出席者名簿の下に配布資料一覧を記載させていただいております。資料はお揃いでしょうか。もし不足がありましたら、随時お声掛けいただければと思います。また、皆様のお手元にマイクを用意させていただいております。こちらは声を大きくするためのものではなく、議事録を自動で作成するために必要なものとなっておりますので、御発言の際には、マイクをお使いいただければと思います。御協力よろしく願いいたします。

それでは、これからの議事の進行につきましては、尾町委員長をお願いいたします。尾町委員長よろしく願いいたします。

●尾町委員長

それでは、議事に入る前に会議の公開の取扱いについて、事務局から説明をお願いいたします。

●三浦課長

会議の公開及び非公開の取扱いについて説明いたします。

本委員会の公開、非公開につきましては、令和5年度第1回委員会において、公社等外郭団体の取組状況報告については公開で行い、団体の調査審議については非公開とすると決定しております。本日の議題であります「公社等外郭団体の更なる自立に向けた今後の対応案について」は、団体の調査審議ではありませんが、公開とすることで、意思形成に支障をきたすものに該当する非開示情報を扱うことから、情報公開条例第8条第1項第6号により、非公開とすることが適当であると考えております。

そのため、本日ご審議いただく内容の「2 報告」については、令和5年度の公社等外郭団体の取組状況報告となりますので公開とし、「3 議事」の今後の対応案については非公開とする

ことが適当だと考えております。以上でございます。

●尾町委員長

ただいまの説明について質問等ございましたら、どうぞ。

それでは、報告事項については公開、今後の対応案については非公開としてよろしいでしょうか。

<「はい。」の声あり。>

●尾町委員長

それでは、そのように決定します。

次に、報告事項に移ります。令和5年度宮城県公社等外郭団体自立推進計画の取組状況及び経営評価等について、事務局から説明をお願いいたします。

2 報 告

●三浦課長

それでは令和5年度宮城県公社等外郭団体自立推進計画の取組状況及び経営評価等について説明いたします。資料は1-1と1-2がございます。資料1-2につきましては、例年県議会に報告している冊子で、その概要を資料1-1で取りまとめております。本日は資料1-1により説明いたします。

はじめに、ローマ数字の「Ⅰ 報告書の趣旨」を御覧ください。宮城県の公社等外郭団体への関わり方の基本的事項を定める条例は、県及び公社等外郭団体がそれぞれの役割及び責任の分担を明確にし、公社等の自律性を高め、両者が協働して、県民の福祉を向上させるよう求めています。

県は、条例の趣旨、公社等を取り巻く外的環境の変化及びこれまでの公社等外郭団体改革の進捗を踏まえ、経営改革から自立推進に主軸を移し、公社等への関与の適正化と公社等の自立的運営の更なる促進等を図るため、令和4年度から6年度までの3年間を計画期間とする宮城県公社等外郭団体自立推進計画を策定し、自立推進に向けた取組を進めてまいりました。この報告は、令和5年度における公社等の取組状況をまとめたものとなります。

続きまして、ローマ数字の「Ⅱ 令和5年度の指定団体等」を御覧ください。令和5年度の指定団体数は47団体であり、その内訳は、収支状況等が良好な自立支援団体が42団体、経営改善が必要で重点的な指導を行う改善支援団体が5団体となっております。

次に、ローマ数字の「Ⅲ 県の取組内容」を御覧ください。「1 経営評価の実施」につきましては、本委員会において、令和5年度は公益社団法人宮城県青果物価格安定相互補償協会及び仙台空港鉄道株式会社について調査・審議を行い、経営改善に向けた意見を提出しております。

「2 財政的関与の適正化」につきましては、県からの委託金、補助金、負担金の合計額が約80億円で前年度比79.9%となっております。主な減要因は、令和4年度に県社会福祉協議会に対して、新型コロナウイルス感染症対策として支出した補助金、生活福祉資金補助金になりますけれども、こちらの額が大きく減少したことなどによるものです。

「3 委託のあり方の見直し」から「6 県退職者の再就職の適正化」までの項目につきましては、記載の通りです。

続きまして、ローマ数字の「Ⅳ 公社等の取組内容」を御覧ください。いずれも公社等の経営上、財務上の自律性を見るための指標を設定しております。初めに「1 経営評価の実施」のうちの「(1) 総合評価」ですが、前年度からA評価が1団体減の33団体で、約70%の団体がA評価となっております。また、C評価とした団体は、こちらは改善措置が必要な団体でございますけれども、1団体で、前年度から1団体増加しております。この1団体は、阿武隈急行株式会社であり、令和4年3月に発生した地震を受け、令和4年度決算では一時的に沿線等の自治体による補助金により財務の状況が改善しましたが、令和5年度の決算では各種補助金の額が減少したことにより、財務の健全性評価が低下したということが原因でございます。

次に、「(2) 当期正味財産増減額及び当期純利益の状況」ですが、当期正味財産が増加又は当期純利益を計上した団体は24団体となっております、総額約27億円となっております。逆に当期正味財産が減少又は当期純損失を計上した団体は21団体で総額13億円となっております。

続きまして、「2 経営基盤の確立等」から「6 SDGsへの取組状況」までにつきましては、記載の通りです。

なお、ただいま説明した内容につきましては、9月18日開会の9月定例会で報告するとともに、ホームページでも公表しております。説明につきましては、以上になります。

●尾町委員長

ただいまの説明について、御質問等ございますでしょうか。

●菊田委員

よろしいですか。

●尾町委員長

菊田委員、どうぞ。

●菊田委員

ローマ数字の「Ⅳ 公社等の取組内容」の「(2) 当期正味財産増減額及び当期純利益の状況」につきまして、当期純利益を計上している団体は24団体ということで、前年度よりも当期純利益の計上額が大きく減っているのですが、これはどのような理由でしょうか。

●三浦課長

それぞれの経営状況は団体ごとに異なりますが、一番大きな部分は、先ほど社会福祉協議会のところでもお話ししましたが、やはりコロナ等で、色々支援を行っていたのがなくなってきたというのが令和5年度の特徴になります。

●菊田委員

主な団体としてはどんなところがありますか。

●三浦課長

特に減っているところとしては、農業関係や医療関係の額が大きくなっています。

●館崎主任主査

正味財産額の減が大きかった団体につきましては、まず、公益社団法人みやぎ農業振興公社になりまして、こちらは資材費や燃料費の高騰等の影響を受けた経常費用の増による減となっています。続いて、宮城県土地改良事業団体連合会につきましては、こちらは令和元年東日本台風による受託事業が完了したことを受けて、受託事業収入が減少したことによる減になっております。

また3番目に損益額の減が大きいところとしましては、一般社団法人東北地域医療支援機構になりますが、こちらは当期経常増減額の赤字によるもので、こちらの団体につきましては、修学支援助成事業というのを行っており、医師の配置を受けた医療機関は、年間300万円の負担金を負担するという事業を行っておりますが、その医師の配置が令和6年度以降のため令和5年度は負担金収入がないという理由で減が大きくなっております。

●菊田委員

ありがとうございます。

●尾町委員長

その他ございますか。無ければ、この件についてはこれまでとしたいと思っておりますけども、いかがでしょうか。

この件については、これで打ち切りとさせていただきます。

それでは議事に入ります。宮城県公社等外郭団体の更なる自立に向けた今後の対応案について、事務局から説明をお願いいたします。

3 議 事

《非公開》

4 その他

●尾町委員長

次に、その他として事務局から何かございますでしょうか。なければ進行を事務局にお返しいたします。

5 閉 会

●司会（行政経営企画課 榊原副参事兼総括課長補佐）

ありがとうございました。それでは、以上をもちまして、令和6年度第1回宮城県公社等外郭団体経営評価委員会を終了いたします。本日はありがとうございました。